



豊田市
TOYOTA CITY

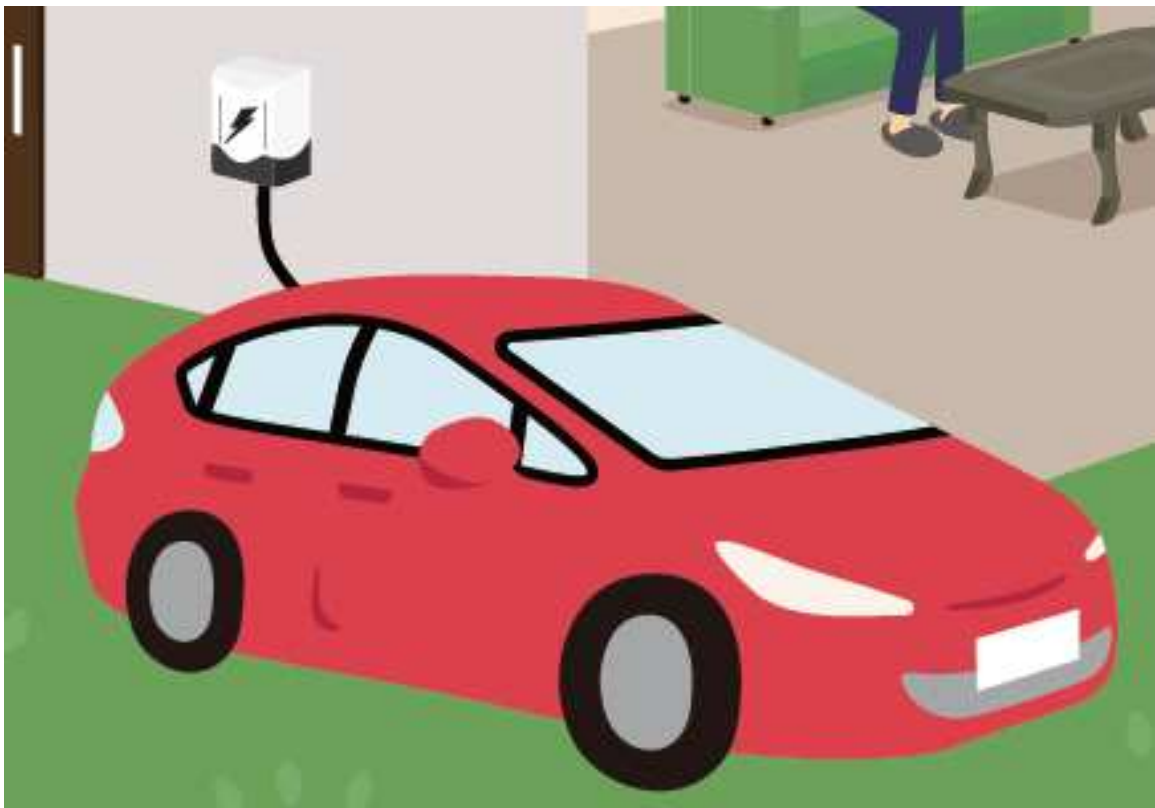


Toyota
ZERO
carbon
action

事業者向け

外部給電機能付次世代自動車普及促進事業

補助金



申請ガイド

-第 1.1 版-

2026 年 10 月

内容

第1章 本事業について	2
1. 外部給電機能付次世代自動車普及促進事業とは	2
2. 申請のながれ	3
3. 補助金額	4
4. 補助の要件	5
第2章 申請について	6
1. 提出方法、提出先、提出書類について	6
(1) 提出期限	6
(2) 提出方法	6
(3) 提出先（お問合せ先）	6
(4) 提出書類	7
3. 提出書類作成時の注意事項	8
4. 補助金交付決定及び補助金の振込について	12

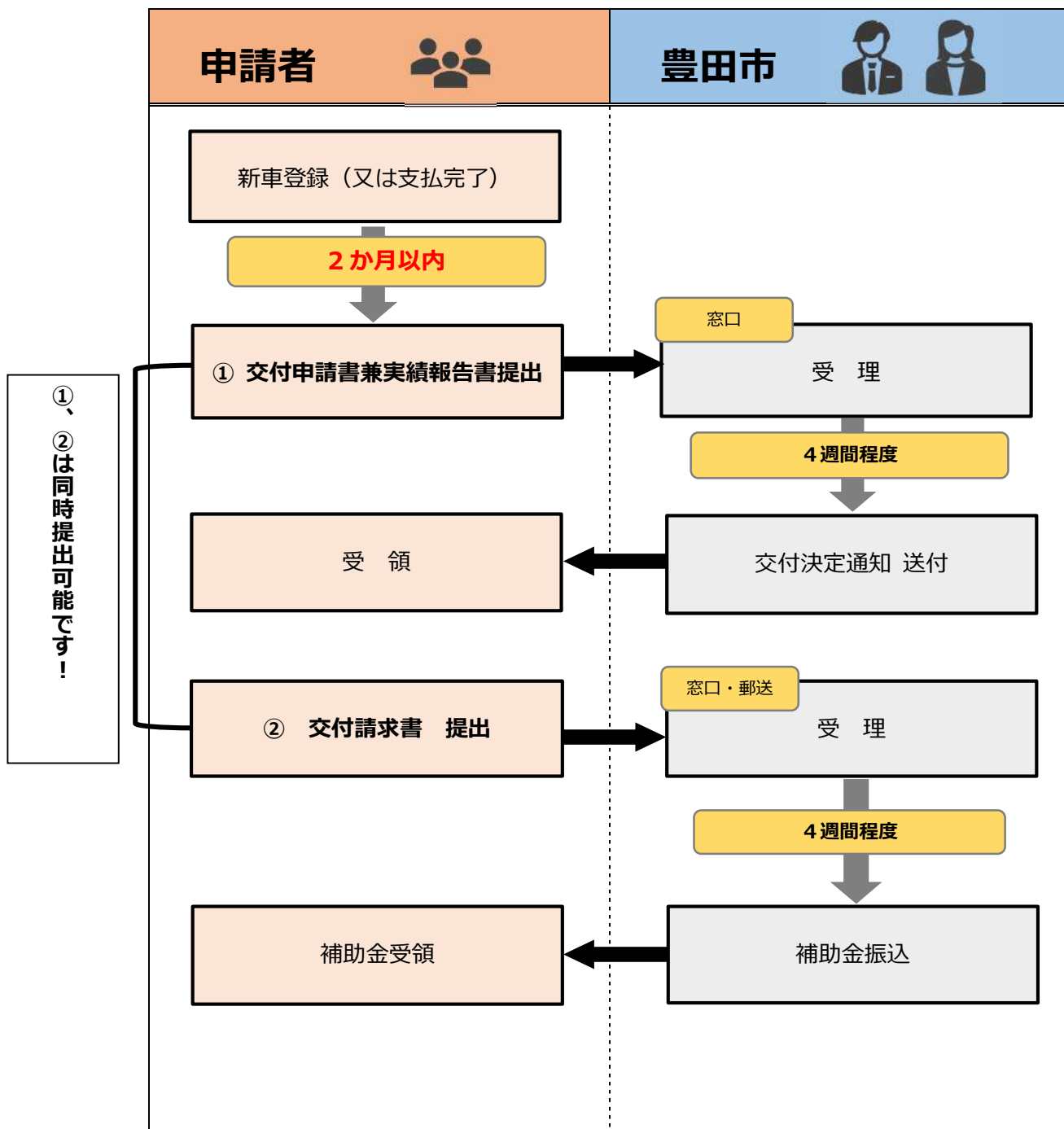
第 1 章 本事業について

1. 外部給電機能付次世代自動車普及促進事業とは

この補助金は、外部給電機能付次世代自動車を業務目的で購入し、使用する事業者に対して、購入に要した費用の一部を補助することにより、環境対策を効果的に実現することを目的とします。

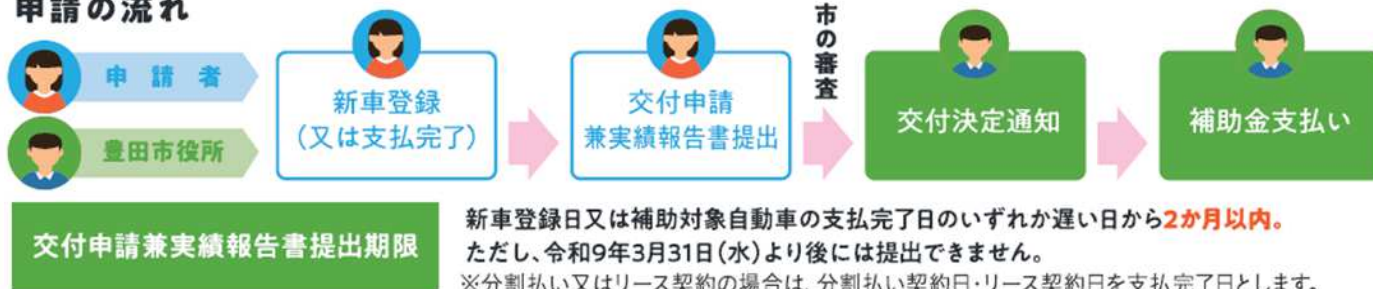
2. 申請のながれ

申請期間：令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）**必着**



※新車登録日又は支払完了日のいずれか遅い日から2か月以内に申請が必要です！

申請の流れ



3. 補助金額

★補助メニューは以下3種類です。

①PHEV (プラグインハイブリッド車)・BEV (電気自動車)

②FCEV (燃料電池車)

③超小型EV

※①は、付帯設備等への補助(上乗せ加算)あり

購入した車両	A 車両に対する補助 (車両ごとに設定)	B 付帯設備等への補助 (Aに上乗せ加算)	最大補助額 A + B
PHEV・BEV	上限20万円	充電設備 (標準装備の場合は対象外) 上限2万円	最大22万円
FCEV	上限15万円	—	最大15万円
超小型EV	上限7.5万円	—	最大7.5万円

超小型EVとは

道路交通法施行規則別表第2で定義されている「ミニカー」の内、定格出力が0.25kWを超え0.6kW以下の電動機を有する三輪以上のものであって、標識交付証明書にミニカーと記載されているもの。

※充電設備の設置に要した費用(税抜)が2万円に満たない場合、設置費用を上乗せ補助
充電設備が標準装備の場合は対象外(工事費用のみの請求は対象外)

※充電設備は、自らの市内事業所に設置した場合に補助対象

※本補助金と、とよた・ゼロカーボンドライブ補助金の併用は不可です。

車両ごとの補助額は、ホームページ
「補助対象車一覧」をご確認ください。



4. 補助の要件

補助金を申請するには、以下の要件を全て満たしている必要があります。

(1) 補助対象者

注意：補助金の申請は同一年度内に **1 事業者につき各補助金 1 回限り** です！

- ☐ 豊田市内に本社、支社、支所、支店、営業所等を置く事業者で、補助金の申請日以前から事業の活動実態がある
- ☐ 豊田市税を滞納していない
- ☐ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第 2 号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しない方

(2) 補助の要件

以下の要件を満たしている必要があります。



- ☐ 令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日までに購入又はリース（サブスクリプションを含む）契約、新車登録されたもの
- ☐ 外部給電器・V2H 充放電設備を経由して、又は車載コンセントから電力を取り出せる機能を有しているもの
- ☐ 市内での業務目的で、新車購入又はリース（サブスクリプションを含む）契約したもの（豊田ナンバーであること）

第2章 申請について

1. 提出方法、提出先、提出書類について

(1) 提出期限

新車登録日又は支払完了日のいずれか遅い日を設置完了日とし、設置完了日から**2か月以内※**に申請が必要です。(支払完了日とは、領主日のこと)

※2か月以内とは、原則2か月後の同日を示します。

しかし、設置完了日が**令和9年1月31日**以降の場合は、2か月後ではなく、**令和9年3月31日**までに申請書類の提出が必要となります。

(2) 提出方法

① 補助金窓口にて提出

申請書類を環境政策課補助金窓口（環境センター1階）で提出する申請方法です。

② 郵送にて提出

郵送での提出も可能ですが、事前にお電話でご連絡ください。



申請書類のダウンロード
はこちら

(3) 提出先（お問合せ先）

豊田市環境政策課補助金窓口（豊田市役所環境センター1階）

住所：〒471-8501

豊田市西町3-60

電話：0565-41-7391

FAX：0565-41-7392

Email：ecolife@city.toyota.aichi.jp

受付可能時間：

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時

(土日祝日、年末年始の閉庁日は、受付できません)



(4) 提出書類

提出書類の書き方や、詳細な注意事項については参照ページをご確認ください



次のチェック項目でチェックしながら提出書類をご準備ください。



区分	提出書類	説明	参照 ページ	✓
必須	①交付申請兼実績報告書 (事業者様式第1号)	・申請は新車登録日又は補助対象自動車支払完了日(領収日)のどちらか遅い方の日付から2か月以内 ※令和9年4月1日以降の申請はできません。	8	
	②自動車検査証等の写し	・補助対象自動車種によって異なる ・自動車検査証記録事項の写し(普通自動車、軽自動車) ・標識交付証明書の写し(ミニカー)	—	
	③領収書の写し	・分割払い又はリース契約の場合は当該契約書の写しでも可 ・領収書は申請者名と同一であるか	9	
	④注文書の写し	・申請者名、住所、車名、車両本体価格等の内訳 ※契約書等に全て明記されている場合は省略可	—	
	⑤豊田市発行の事業証明書	申請日前2か月以内に発行されたもの	—	
	⑥交付請求書 (事業者様式第4号)	・申請者の住所、電話番号は①と同一 ・口座名義人は①と同一	9	
	⑦振込先口座の通帳等の写し	・以下4点の記載があるもの ①金融機関名(金融機関コード) ②支所・出張所名(支店コード) ③口座番号 ④口座名義人 ・預金種目は、普通口座又は当座口座	10	
充電設備を 購入する 場合に提出	⑧充電設備設置に係る領収書の写し	・請求書、納品書不可 ・購入等完了日(新車登録日と補助対象自動車支払完了日のうち遅い方)の1年前から補助金申請期限内のものに限る	—	
	⑨領収明細書 (設備本体費、部品代、工事費)	・充電設備本体費を含むこと ※見積書可、⑧に明記されている場合は省略可	—	
	⑩充電設備の写真	・設置状態が確認できるもの ・事業所内に設置したことがわかるもの	11	

3. 提出書類作成時の注意事項

① 交付申請兼実績報告書（事業者様式1号）

提出日 年 月 日																					
豊田市長 様 記入例	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;">申請者</td> <td>フリガナ</td> <td>カ)〇〇〇</td> </tr> <tr> <td>申請事業者名</td> <td>(株)〇〇〇</td> </tr> <tr> <td>フリガナ</td> <td>ダイヒョウトリシマリヤク トヨタ タロウ</td> </tr> <tr> <td>役職 申請者氏名</td> <td>代表取締役 豊田 太郎</td> </tr> <tr> <td>申請者住所</td> <td>〒471-8501 豊田市西町 3-60</td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td>0565-34-6650</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">使用者</td> <td>フリガナ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役職 使用者氏名</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>使用者住所 (豊田市内)</td> <td>〒 豊田市</td> </tr> </table> 申請者と使用者が異なる場合記入 ※使用者の住所は必ず豊田市内でないと申請できません。	申請者	フリガナ	カ)〇〇〇	申請事業者名	(株)〇〇〇	フリガナ	ダイヒョウトリシマリヤク トヨタ タロウ	役職 申請者氏名	代表取締役 豊田 太郎	申請者住所	〒471-8501 豊田市西町 3-60	電話番号	0565-34-6650	使用者	フリガナ		役職 使用者氏名	同上	使用者住所 (豊田市内)	〒 豊田市
申請者	フリガナ		カ)〇〇〇																		
	申請事業者名		(株)〇〇〇																		
	フリガナ		ダイヒョウトリシマリヤク トヨタ タロウ																		
	役職 申請者氏名		代表取締役 豊田 太郎																		
	申請者住所		〒471-8501 豊田市西町 3-60																		
	電話番号	0565-34-6650																			
使用者	フリガナ																				
	役職 使用者氏名	同上																			
	使用者住所 (豊田市内)	〒 豊田市																			

交付申請兼実績報告書

豊田市補助金等交付規則第4条、第10条の規定により、下記のとおり補助金交付の申請をします。

自動車の購入等完了日	令和●年 12 月 〇 日	新車登録日又は領収日の遅い方を記入
自動車の所有方法	☒ 購入 ☐ リース契約（サブスク） （ 年）	当てはまる方にチェック
確認事項	☒ 外部給電機能を有した車両である（ミ） ☒ 豊田ナンバーである	全てにチェック ※1つでも該当しなければ、補助対象外
1 補助対象自動車		
(1) メーカー名	トヨタ、三菱、日産等	
(2) 車種名	プリウスPHV、アウトランダー、リーフ等	
a 車	補助対象車一覧（別紙）に記載されている金額を記入 上限 20 万	200,000円
2 充電設備設置費		
(1) 充電設備設置費(税抜)(補助対象経費)		100,000円
(2) その他の費用(消費税等)	充電設備を設置された方は、2も記入	8,000円
(3) 合計(領収書金額)		108,000円
b 充電設備に対する上乗せ補助額(最大2万円)		20,000円
3 補助金額合計	a + b	, 000円

合計補助金額は空欄にしてください。
 窓口申請時にご記入いただきます。

クルマを購入した店舗の連絡先を記入

販売会社・販売代理店	
名称	
担当者	
連絡先	
手続きに関する連絡先 ☐ 上記担当者 ☐ 申請者	

所管課記入欄		
C	入力	C

③ 領収書の写し又は契約書の写し

- ★領収書が複数ある場合は、すべて提出が必要です。
- ★以下の内容が全てはつきり分かるものに限りです。
- ★分割払い又はリース契約の場合は当該契約書の写しでも可能です。

□ 1. 宛名

補助申請者名が明記されているものに限りです。

□ 2. 領収日

領収日※が令和8年4月1日から、令和9年3月31日までの日付であること。

※領収書が複数ある場合は、最終の領収日

※分割払契約書（分割払の場合）の場合、契約日（分割契約申込書は不可）

□ 3. 領収書の発行元

□ 4. 車両の購入にかかった費用

⑤ 交付請求書（共通様式第6号）

- ★交付請求書は、①交付申請兼実績報告書と同時に提出することができます。
- ★金額等、交付請求書記載内容の訂正はできません。
書き損じた場合は新しい用紙に記入してください。

記入例

交 付 請 求 書

請求番号記入不要

豊田市長様	合 計	枚	年度	決定	伝票番号	請求番号
(環境政策 課 課 長)			年 月 日		課コード	
金額						000
事業名	豊田市事業者向け外部給電機能付次世代自動車					
普及促進事業補助金	〇〇〇銀行 豊田支店					
上記のとおり請求します。	口座番号 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇					
郵便番号 471-8501 (電話 34-6650)	口座名(名義人) ※フリガナを一つずつ教えてください 力) 〇 〇 〇 〇					
住 所: 豊田市西町3-60	株式会社 〇〇〇					
名: 株式会社 〇〇〇 代表取締役 豊田 太郎	年 月 日					
連絡事項	A B C D				検収者	(印)
連絡先					担当者	

金額欄は空欄にしてください。窓口申請時にご記入いただきます。

支店名を忘れずに

フリガナを忘れずに

交付申請兼実績報告書の申請者情報と同一氏名・住所

太枠内のみ記入してください。(提出用)

⑥ 振込先口座の通帳等の写し

★下記4点の記載があるか確認してください。

①金融機関名（金融機関コード）

②支店・出張所名（支店コード）

③口座番号

④口座名義人

※預金種目は、普通口座又は指定してください。

（貯蓄預金を振込先に指定することはできません。）

※必ず補助金申請者名義の振込先口座を指定してください。

※外国人の口座名義は、英字かカタカナかどちらか分かるようにしてください。

← 矢印の方向へお入れください

① ○ ○ 銀行

■ キャッシュカード

④ トヨタ タロウ 様

① XXXX-XXX-XXXXXXX ② ③

〇〇ネット銀行

お客様口座情報照会

2022/11/11 11:11:11現在

お客様口座情報

④ トヨタ タロウ 様

金融機関名	① 〇〇ネット銀行
金融機関コード	XXXX
店番号（支店コード）	② XXX
支店名	② 〇〇豊田支店
口座番号	③ XXXXXXXX
預金種別	普通預金

〇〇銀行の普通預金

おなまえ ④ トヨタ タロウ サマ

店番	お客様番号	口座番号
② XXX	XXXXXXXX	③ XXXXXXXX

① 〇 ○ 銀行

銀行コード ① XXXX

口座店 ② △△駅前支店

電話番号 0565-XX-XXXX

ご利用にあたってのお願い

● ●

※ネット銀行で通帳やキャッシュカードがない場合は、インターネットの専用サイト等から口座情報の分かるページを画面コピー等印刷して提出してください。

⑨ 充電設備の写真

※カラー写真である必要はありません。

・提出する充電設備の設置写真は、下記2種類の写真が必要です。

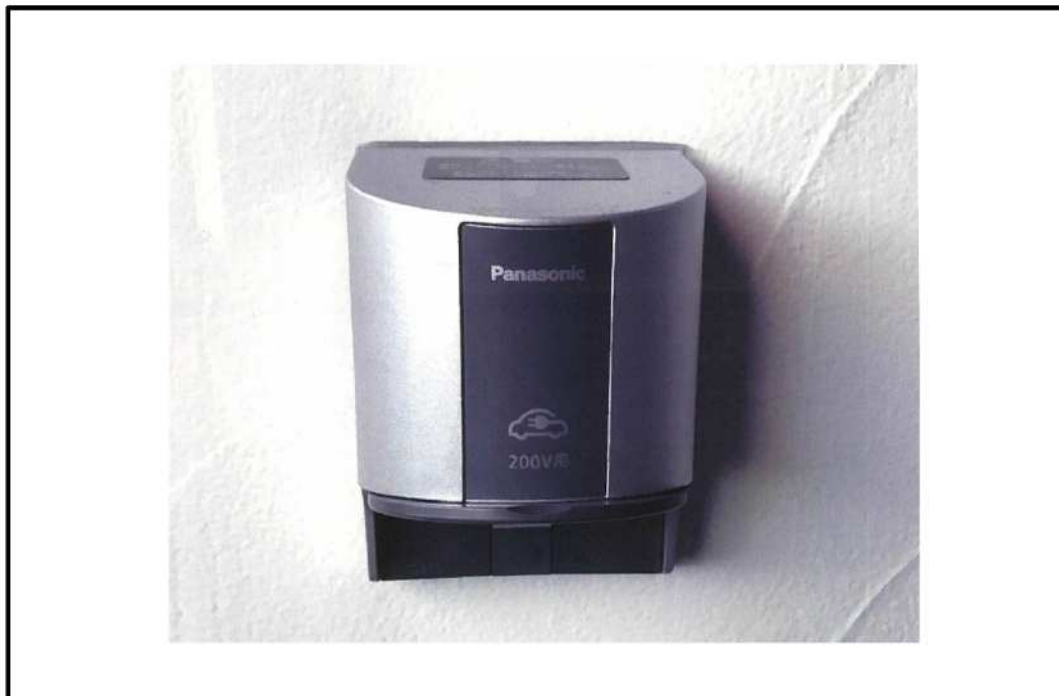
①設置状態がわかる写真

②事業所内に設置されていることが確認できる写真（建物や看板など、事業所と分かる部分が写っているもの）

※②の写真の撮影が難しい場合は、別途補助金窓口までご相談ください。

※1枚の写真で①と②の情報を賄うことができれば、2枚提出していただく必要はありません。

①充電設備設置状態写真の例



次世代自動車と外部給電設備

豊田市では、環境にやさしく、災害時の非常用電源として役に立つ「次世代自動車」の普及を進めています。

【次世代自動車とは】

プラグインハイブリッド車（PHV）や電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）と呼ばれる車種は、容量の大きな蓄電池を備え、高い環境性能を発揮します。

【外部給電設備とは】

車に蓄えた電気を電化製品等に供給できる機能を指します。この機能を活用すれば、車が非常用の電源となり、非常時の安心に繋がります。



AC1500W を超えない範囲で複数の機器を同時に使用できます。



このような次世代自動車の普及啓発事業を「SAKURA プロジェクト」として進めています。

4. 補助金交付決定及び補助金の振込について

提出された申請書類は、審査を経て交付決定後に指定口座に振り込みます。

1 審査

受領した申請書・添付書類について、補助対象要件や補助対象設備等、所定の審査を行います。書類に不備がある際には、事務局から申請者に電話等にて連絡を行います。

2 補助金交付決定

審査を経て、適正な申請であると認められた場合は、交付決定通知書兼確定通知書を送付します。

3 補助金の振込

交付決定通知書兼確定通知書を送付後、約 1 か月後に、指定の振込先口座に補助金を振り込みます。

※振込通知は、発行しませんので、直接口座を確認してください。

○お問い合わせ先

豊田市役所 環境部 環境政策課 補助金窓口
電話番号 0565-41-7391
受付時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時